

株 主 各 位

第 7 期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表……………	1 ～ 8 頁
計算書類の個別注記表……………	9 ～ 14 頁

(2020年 4 月 1 日から2021年 3 月31日まで)

Kudan株式会社

「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://kudanir.com/>) に掲載することにより、株主の皆様にご提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

主要な連結子会社の名称 Kudan Limited
Kudan USA LLC
Kudan Vision株式会社

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社の名称

持分法を適用した関連会社の数 3社

主要な会社の名称 Artisense Corporation
Artisense GmbH
Artisense Japan株式会社

なお、Artisense Corporation、Artisense GmbH、Artisense Japan株式会社は、当連結会計年度中に新たにArtisense Corporationの株式を追加取得したことにより、関連会社に該当することとなったため、持分法適用の関連会社に含めることといたしました。

② 持分法の適用の手続きについて特に記載すべき事項

持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なっておりますが、直近の事業年度に係る決算書を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

2. 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの 移動平均法による原価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物附属設備	定額法	10年～15年
工具、器具及び備品	定額法	4年
車両運搬具	定額法	4年

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失の発生に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(4) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) のれん相当額の償却方法及び償却期間

のれん相当額の償却については、その効果が発現すると見積もられる期間で均等償却することとしております。

(7) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

3. 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度から適用し、連結注記表に4. 会計上の見積りに関する注記)を記載しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

関係会社に対する長期貸付金等の評価

(1) 当年度の連結計算書類に計上した金額

長期貸付金 176,753千円

持分法による投資損失 1,232,246千円

(うち、長期貸付金を472,046千円、長期未収収益を14,443千円減額しております。)

(2) 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

関係会社に対する長期貸付金等の評価に当たっては、関係会社の財政状態及び経営成績を考慮し支払能力を総合的に勘案したうえで、回収不能見込額について貸付金残高から直接減額するとともに、持分法による投資損失を計上しております。

なお、当該評価に当たっては、国内外における新型コロナウイルス感染拡大に伴う影響について、2022年3月期にわたって影響が続くものと仮定し、足元の実績をもとに当初の事業計画値に反映し会計上の見積りを行っております。

翌連結会計年度において関係会社の財政状態及び経営成績が悪化し、回収不能見込額が増加する場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において、長期貸付金等の金額に重要な影響を与える可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

建物附属設備	21千円
工具、器具及び備品	8,760千円
車両運搬具	243千円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び株式数

普通株式	7,680,800株
------	------------

(2) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度の末日における当該株式会社が発行している新株予約権の目的となる当該株式会社の株式の数

普通株式	464,000株
------	----------

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余裕資金の運用を短期的な預金により行い、資金調達を増資及び借入により行っております。また、デリバティブを含む投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。差入保証金は事務所の賃借に伴うものであり、貸入人の信用リスクに晒されております。貸付金については変動金利を適用しており、金利変動リスクに晒されております。

営業債務である、未払金は、その全てが1年以内の支払期日であります。支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

未払法人税等は、その決済時において流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されておりますが、当社グループは適時に資金繰計画

を作成する等の方法により管理しております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

(a) 信用リスクの管理

営業債権について、取引先毎に与信限度額を定めると同時に、取引規模に応じ信用調査を行っています。

(b) 市場リスク（為替等の変動リスク）の管理

為替変動についての継続的なモニタリングを行うことで為替リスクを管理しています。

(c) 営業債務及び借入債務等に係る流動性リスクの管理

適時に資金繰り計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。また、資金管理体制に関しては、親会社が集中して資金調達を行い子会社へ資金供給するグループファイナンス方針を採っております。

(d) 金利リスクの管理

貸付・借入条件を適時に見直すことにより金利変動リスクの低減を図っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません((注)2.をご参照下さい)。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
現金及び預金	1,230,979	1,230,979	—
売掛金	75,609	75,609	—
長期貸付金	176,753	176,753	—
差入保証金	1,943	1,943	—
資産計	1,485,286	1,485,286	—
買掛金	30,129	30,129	—
未払金	6,392	6,392	—
未払法人税等	23,301	23,301	—
負債計	59,822	59,822	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

現金及び預金、売掛金、差入保証金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

長期貸付金

長期貸付金については、回収見込額等に基づき算定されており、時価は貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

買掛金、未払金、未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額 1,979千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記表に含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,230,979	—	—	—
売掛金	75,609	—	—	—
差入保証金	1,943	—	—	—
合計	1,308,532	—	—	—

(注) 長期貸付金については償還予定額及び償還予定時期が未確定のため、上表には記載しておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	189円32銭
1株当たり当期純損失金額	214円97銭

9. 後発事象に関する注記

(資本金の額の減少及び剰余金の処分)

当社は、2021年5月31日に開催の取締役会において、2021年6月25日に開催予定の第7期定時株主総会において資本金の額の減少及び剰余金の処分に関する議案を付議することを決議いたしました。

(1) 資本金の額の減少及び剰余金の処分の目的

現在生じている繰越利益剰余金の欠損を填補し、財務体質の健全化を図るとともに、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、資本金の減少及び剰余金の処分を行うものであります。

具体的には、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、これをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、繰越利益剰余金の欠損填補に充当するものであります。

(2) 資本金の額の減少の内容

資本金の額を1,610,355,739円減少し、減少する資本金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えることといたします。

(3) 剰余金の処分の内容

上記2の資本金の額の減少の効力発生を条件として、その他資本剰余金1,610,355,739円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当いたします。

① 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 1,610,355,739円

② 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,610,355,739円

(4) 資本金の額の減少及び剰余金の処分の日程（予定）

- | | |
|---------------|----------------|
| ① 取締役会決議 | 2021年5月31日 |
| ② 株主総会決議 | 2021年6月25日（予定） |
| ③ 債権者異議申述公告日 | 2021年6月28日（予定） |
| ④ 債権者異議申述最終期日 | 2021年7月28日（予定） |
| ⑤ 効力発生日 | 2021年8月1日（予定） |

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物附属設備 定額法 10年～15年

工具、器具及び備品 定額法 4年

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(5) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度から適用し、個別注記表に3. 会計上の見積りに関する注記を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

関係会社に対する長期貸付金等の評価

(1) 当年度の計算書類に計上した金額

長期貸付金 1,263,561千円

長期未収収益 14,443千円

貸倒引当金 931,125千円

貸倒引当金繰入額 930,201千円

(2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

関係会社に対する長期貸付金等の評価に当たっては、関係会社の財政状態及び経営成績を考慮し支払能力を総合的に勘案したうえで、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

なお、当該評価に当たっては、国内外における新型コロナウイルス感染拡大に伴う影響について、2022年3月期にわたって影響が続くものと仮定し、足元の実績をもとに当初の事業計画値に反映し会計上の見積りを行っております。

翌事業年度において関係会社の財政状態及び経営成績が悪化し、回収不能見込額が増加する場合には、翌事業年度の計算書類において、長期貸付金等の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

建物附属設備 21千円

工具、器具及び備品 1,499千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 215,768千円

長期金銭債権 1,278,777千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引 291,726千円

営業取引以外の取引 23,322千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当該事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式 85株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

未払事業税 4,825 千円

投資有価証券評価損 5,514 //

関係会社株式評価損 243,933 //

貸倒引当金 284,924 //

一括償却資産 367 //

減価償却費 635 //

減損損失 878 //

繰越欠損金 6,903 //

繰延税金資産小計 547,981 //

税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 6,903 //

将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 541,078 //

評価性引当額小計 547,981 //

繰延税金資産合計 —

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	Kudan Limited	直接所有100%	資金の貸付 費用の立替 販売代金の回収代行 役務提供 役員の兼任	資金の貸付(注1)	529,488	長期貸付金(注4)	564,261
				利息の受取(注1)	7,497	—	—
				費用の立替	40,986	—	—
				販売代金の回収代行	123,352	—	—
				管理業務の受託(注2)	287,535	売掛金	156,538
子会社	KudanVision株式会社	直接所有100%	資金の貸付 資金の借入 役員の兼任	資金の貸付(注1)	50,500	長期貸付金	50,500
				借入金の返済	235,964	—	—
				利息の支払(注3)	1,577	—	—
子会社	Kudan USA LLC	直接所有100%	資金の貸付	資金の貸付(注1)	54,105	短期貸付金	55,360
関連会社	Artisense Corporation	直接所有37.75%	資金の貸付 役務提供 役員の兼任	資金の貸付(注1)	217,140	長期貸付金(注5)	648,800
				利息の受取(注1)	12,650	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。
- (注2) 業務受託料の金額については、当該業務に要した費用等を勘案して決定しております。
- (注3) 資金の借入については、市場金利を勘案して決定しております。
- (注4) Kudan Limitedへの長期貸付金に対し、443,711千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において同額の貸倒引当金繰入額を計上しております。
- (注5) Artisense Corporationへの長期貸付金に対し、472,046千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において同額の貸倒引当金繰入額を計上しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	事業の内容又は職業	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	飯塚健	(被所有) 1.07	当社取締役	新株予約権の行使	12,000	—	—

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	190円70銭
1株当たり当期純損失金額	226円40銭

10. 後発事象に関する注記

(資本金の額の減少及び剰余金の処分)

当社は、2021年5月31日に開催の取締役会において、2021年6月25日に開催予定の第7期定時株主総会において資本金の額の減少及び剰余金の処分に関する議案を付議することを決議いたしました。

(1) 資本金の額の減少及び剰余金の処分の目的

現在生じている繰越利益剰余金の欠損を填補し、財務体質の健全化を図るとともに、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、資本金の減少及び剰余金の処分を行うものであります。

具体的には、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、これをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、繰越利益剰余金の欠損填補に充当するものであります。

(2) 資本金の額の減少の内容

資本金の額を1,610,355,739円減少し、減少する資本金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えることといたします。

(3) 剰余金の処分の内容

上記 2 の資本金の額の減少の効力発生を条件として、その他資本剰余金 1,610,355,739円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当いたします。

① 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 1,610,355,739円

② 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,610,355,739円

(4) 資本金の額の減少及び剰余金の処分の日程（予定）

- | | |
|---------------|----------------|
| ① 取締役会決議 | 2021年5月31日 |
| ② 株主総会決議 | 2021年6月25日（予定） |
| ③ 債権者異議申述公告日 | 2021年6月28日（予定） |
| ④ 債権者異議申述最終期日 | 2021年7月28日（予定） |
| ⑤ 効力発生日 | 2021年8月1日（予定） |